

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	<p>森林伐採、焼畑に依存しがちな対象地域の山岳民族が、的確な土地の利用区分について理解し、森の恵みを生かした農業や家畜飼育等の持続可能な産業を導入することで、対象地域の所得向上が実現すると同時に、森林保全と更なる森林の創出を目指す。この事例をモデルケースとし、タイ国内や近隣国で発生する森林火災による煙害の軽減、当国の山岳地域における開発計画、森林造成による洪水防止対策にも寄与する。</p>
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>森林は人間を含めたあらゆる生物にとって大切な資源であるが、タイ王国においては農地化、焼畑、狩猟、木材利用のための伐採など無計画な森林伐採によって水源林であった山林がはげ山となった。それによる洪水、水不足、土砂崩れや土壌の劣化、生態系の破壊など様々な災害が生じている。タイ王国天然資源・環境省作成、首相府発表の映像資料(2015年)で次のように発表されている。北部13県に流れる4つの河川(ピン、ワン、ヨム、ナーン)の水源涵養林の破壊により、過去10年間における経済的被害額が4,690億バーツ(およそ1兆5630億円)にもなる。タイ北部の山岳地域は大きな河川の水源であり、この地域の自然資源の豊かさが河川の上流、中流、下流に位置する国民の生活にも影響している。都市部をはじめとしてタイ国内全体で生じている洪水などの災害も水源林の破壊に起因しており、国の経済成長を妨げるものである。つまり山岳地域やその周辺の貧困層の生活スタイル、習慣における土地利用状況が経済発展にも影響を与えている。本来水源林として残しておくべき場所も生活圏に変え、多くの災害を引き起こしている。</p> <p>これにより、国家経済社会開発委員会事務局の調査(2011年)が行われるなど、国としての山岳地域における対策案が作成されている。これは森林、河川、土壌、人々の生活においてバランスが取れ、自然の本来の力を生かした防災と経済発展を目指している。作成には天然資源・環境省をはじめ、内務省、農業・協同組合省、文部省、国防省、社会開発・人間安全保障省やその他の関係機関が協議し、2015年より山岳地域における開発が開始された。</p> <p>この計画の中で、当該地域における水源涵養林の再生と山岳地域住民のゾーン別土地利用区分(森林、農地、生活圏を分類して利用する)の定着は国としての最重要課題であるが、そのためには住民の意識改革と同時に貧困対策を行う必要があるとうたっている。またこの国家プロジェクトを成功させるために政府機関のみならず、民間団体や地域住民の協力を仰いでいる。</p> <p>当プロジェクトはまさにそうしたニーズに沿ったものである。</p> <p>(イ) 外務省の国別援助方針との整合性</p> <p>対タイ王国国別援助方針によれば、環境、社会的弱者支援といった課題への取り組みや2011年の大洪水を踏まえた洪水対策があげられている。本件は大洪水の原因となる水源地上における貧困層支援を目的としており、援助方針に合致するものと考えられる。また、これまで日本の民間企業や団体が関係してきた地域を対象としていることから、各アクターとの連携という形で展開していく点でも合</p>

	<p>致している。</p> <p>(ウ) なぜ申請事業の内容(事業地、事業内容)となったのか          ホイエン村、メーパックレ村は山岳民族カム族及びラフ一族居住地になる。まさに焼畑農法とモノカルチャーを文化習慣としてきた地域であり、森林破壊も著しい。更に煙害の被害も大きい。いずれの村も年間の平均世帯収入は10万B以下(およそ33万円)であり、常に借金を抱えている。その原因となっているのは農作物栽培の際に多投される化学肥料や化学薬品等の購入から来ている。更に麻薬問題も抱えており、青少年犯罪、負債の増加などの原因になっている。これらの地域でオイスカは長年活動を実施してきた実績があり、住民グループがある程度組織化されている。更に学校、寺、自治体などとの連携も取れており、こうしたモデル事業を実施するのに適している。</p> <p>パボンタオケンチャン村は山岳民族の居住地ではないものの、やはり水源林の消失により水不足や森の産物の奪い合いによる諍いなど、様々な弊害を受けてきた過去がある。2001年から日本企業との協働によって始めた森づくりにより、干ばつや水不足が解消され、森の恩恵を受けてきたという経緯を有している。しかしいまだにこちら平均世帯収入が年10万Bを下回っている。</p> <p>いずれの地域もモノカルチャー以外の産業がなく、収入が限定的な貧困層である。こうした地域に森づくりにリンクした収入向上につながる産業を生み出し、貧困を断ち切る新たな生活スタイルを定着させる。</p> <p>これらの地域が森と共存することによって収入向上につながるモデルケースとなる。</p>
(3) 事業内容	<p><u>I. 対象地域の調査・データ作成</u></p> <p>目的：対象地域における現状の問題点を探り、どのような土地活用が最も効果的なのか、今後どう活動を展開していくのかを決定する裏付けデータの収集。そこから活動計画を導き、住民に周知させる。          対象地域：3村 パボンタオケンチャン村、メーパックレ村、ホイエン村          指導者：オイスカ、天然資源環境省</p> <p>①事前ワークショップ(活動の説明、話し合い)【1年目】          ②調査(地域の状況調査、土地利用状況)【1年目】          ③調査後ワークショップ          (対象地域における活動の周知、承認)【1年目】          ④土地利用状況のモデル地図の作成</p> <p><u>II. 森林再生と保全</u></p> <p>目的：破壊された森林を再生し、水源林としての役割を取り戻す。          指導者：オイスカ、天然資源環境省、専門家(見原孝明氏、カヤイトンヌヌイ氏)</p> <p>効果：土砂崩れなどの災害を防ぐとともに、年間通じた豊かな水の供給が得られる。更に森からの恵みを得ることで生活の補助となる。再生の過程で地域住民や青少年への啓発に力を入れ、同時進行で苗木作りも行っていくことで持続可能な森づくり、ふるさとづくりが可能となる。</p>

	<p>①水源林となる地域への植林および管理 160rai (25.6ha) 年間 80rai (12.8ha) 【1～2 年目】 対象地域：2 村 ホイエエン村、メーパックレ村 頻度：植林 3 か月/年、管理作業 3 回 (2 週間/回) /年</p> <p>②水源林の保全【1～3 年目】 対象地域：3 村 ホイエエン村、メーパックレ村 パボンタオケンチャン村 頻度：ワークショップ 1 回/年 実践 1 回 (2 週間/回) /年 山火事対策、防火帯づくり指導、実践</p> <p>③苗木作り (販売および配布) 【2～3 年目】 対象地域：1 村 10 家族 ホイエエン村 頻度：ワークショップ 1 回/年 苗木作り 2 回/月 苗床管理終 始 苗木作り指導、実習【2 年目】 苗木作り実践、販売【2～3 年目】</p> <p>④青少年への環境教育、実習 対象地域：2 村 パボンタオケンチャン村、メーパックレ村 頻度：各講習対象地域で 1 回 i) 環境キャンプ 【1 年目】 対象地域：メーパックレ村 ii) 山林火災防止講習、防火帯づくり講習【2 年目】 iii) ゴミリサイクル講習【3 年目】 対象地域：パボンタオケンチャン村</p> <p><u>Ⅲ. 森林を生かした経済活動</u> 目的：伝統文化や習慣をいかし、地域の森林を活用した収入向上を 図る 指導者：地域の専門家、オイスカ、2 年目に日本からの専門家 効果：文化習慣を重んじ、森林を活用していることから、森との共 存生活とそれによる収入向上が可能となる。破壊することなく収入 を得ることで、持続的な森の維持が可能となる。 頻度：研修・会議・まとめ 3 回/年 実習 通年</p> <p>①養蜂 対象地域：2 村 20 家族 パボンタオケンチャン村、ホイエエン村 A) 住民の組織化、組合作り【1 年目】 B) 養蜂研修【1 年目】 C) 事業関連資機材供与 D) 視察研修および活動の継続【2 年目】 E) 組合での共同養蜂実習の実施【1 年目～3 年目】 F) 瓶詰加工技術支援【1～2 年目】 G) はちみつの出荷、販売先開拓支援【3 年目】 H) OTOP (一村一品運動への登録)【3 年目】</p> <p>②山菜栽培 (Food Bank 山の幸) 対象地域：1 村 30 家族 パボンタオケンチャン村 A) 住民の組織化、組合作り【1 年目】 B) 栽培研修【1 年目】</p>
--	--

- C) 事業関連資機材供与【1年目】
- D) 組合での共同農業実習の実施【1年目～3年目】
- E) 視察研修及び栽培継続【2年目】
- F) 出荷、販売先開拓支援【3年目】

### ③水源林の水を生かした飲料用水タンクの設置

対象地域：1村 ホイエエン村

- A) 住民への説明会実施【3年目】
- B) 浄化装置の設置【3年目】

## IV. 村落での収入向上プログラム

目的：充足経済という身の丈にあい、地域の環境に適した収入向上を図る。

指導者：地域の専門家、オイスカ、2年目に日本からの専門家

効果：収入が得られ、貧困から脱却することで、無計画な森林開発を防ぐ。

頻度：研修・会議・まとめ3回/年 実習 通年

### ①養豚

対象地域：1村 40家族 ホイエエン村

- A) 住民の組織化、組合作り【1年目】
- B) 飼育研修【1年目】
- C) 飼料づくり研修の実施【1年目】
- D) 豚舎設置並びに資機材供与【1年目】
- E) 飼育実習の実施【1年目～3年目】
- F) 家畜の糞によるたい肥販売【1年目～3年目】
- G) 出荷、販売先開拓支援【3年目】

### ②魚の養殖

対象地域：1村 15家族 パボンタオケンチャン村

- A) 住民の組織化、組合作り【1年目】
- B) 技術研修【1年目】
- C) 事業関連資機材供与
- D) 組合での共同実習の実施【1年目～3年目】
- E) 出荷、販売先開拓支援【2～3年目】

### ③育牛（種牛、肥育牛）

対象地域：1村 10家族 ホイエエン村

- A) 住民の組織化、組合作り【2年目】
- B) 飼育研修【2年目】
- C) 組合での共同飼育実習の実施【2年目～3年目】
- D) 飼料づくり研修の実施【2年目】
- E) 牛糞によるたい肥作り研修【2年目】
- F) 肥育牛の販売【2～3年目】
- G) 種牛からの子牛販売【3年目】

### ④生産物加工（上述の生産物を含めた生産物加工）

対象地域：1村 30家族 パボンタオケンチャン村

- A) 住民の組織化、組合作り【2年目】
- B) 加工研修【2年目～3年目】
- C) 組合での共同栽培と加工実習の実施【2年目～3年目】
- D) パッキング加工技術支援【2～3年目】

	<p>E) 出荷、販売先開拓支援【3年目】</p> <p><u>上述ⅢおよびⅣの活動は、すべて住民組織である組合を単位として行われ、売り上げなどの収入はまず組合に入り、維持管理費、翌年の活動の原資などを差し引かれた後、組合員に分配される仕組みをとる。</u></p> <p>ア) <u>チェンコーン郡ホイエン村</u>        受益者：137 世帯 543 人        養豚・育牛・養蜂・苗木作りなどでの生産物を流通させることで現金収入を確保し、またチェンコーン市街からメコン川沿いを通る幹線道路沿いにある日系企業との協働による植林地は、地元住民のみならず観光客も頻繁に往来することから、そうしたマーケットに期待したミニ道の駅事業も併せて実施する。</p> <p>イ) <u>メースアイ郡パボンタオケンチャン村</u>        受益者：180 世帯 558 人        日系労組との協働による森づくりで創生した森と水資源を活用して養蜂や有機農業の推進、養魚、それら生産物の商品への加工などを実施する。こうした活動により生態系をより豊かにする。植林の効果で保水力が高まったことを自覚しており、将来的には他村、周辺地域や ASEAN 各国の農業者の視察受け入れも行う。</p> <p>ウ) <u>メースアイ郡メーパックレ村</u>        受益者：155 世帯 650 人        植林と啓発を中心とした活動の実施。環境破壊や山火事の多い土地柄を、価値のある森を育て、守る集落へと導く。</p>
(4) 持続発展性	<p>各地域でプロジェクトごと新規に住民グループが結成され、プロジェクト終了後もグループごとに継続的に運営されていく。グループのメンバーは村長をはじめ、寺、自治体グループなどが関わる。更にオイスカのスタッフによってプロジェクト終了後も訪問、助言などを行っていく予定である。</p> <p>森林再生と保全事業については、管理用として補植用苗木を継続して育苗していく。プロジェクト終了後もオイスカの自己資金（オイスカ・タイの自己資金および、公益財団法人オイスカからオイスカ・タイを通じての資金支援も含まれる）や、他団体、企業などとの連携により更に発展的に実施できるような体制を作っていく予定である。</p> <p>住民の収入向上に結び付けた取り組みであるため、これをモデルケースに更に別の地域での取り組みに結び付けていく。タイ王国政府も奨励しているシステムであるため、この成功例を政府機関に報告する。県、郡への報告書の提出、会議等での説明を行い、希望に応じて視察の受け入れなどを実施する。</p>
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>&lt;対象地域の調査・データ作成&gt;</p> <p>チェンライ県における3村で水源涵養林としての森を生かした活動が行われ、それにより住民グループの収入が向上し、水源涵養林が持続的に活用され保護されるようになっていく。</p> <p>1. 対象地域の調査により、地域の正確な情報が得られ、調査報告</p>

	<p>書が作成される</p> <p>2. 得られた情報により、土地利用法の看板が掲示される</p> <p>3. 住民に適切な土地利用法が理解されるようになる</p> <p>&lt;森林再生と保全&gt;</p> <p>4. 森林再生と保全により、プロジェクト対象とする山林地帯が適切に維持管理される</p> <p>1年目 2村で 12.8ha の植林が行われ、60%の活着率が得られる</p> <p>2年目 2村で 12.8ha の植林が行われ、60%の活着率が得られる 1年目の植林地で管理作業により 70%の生存率になる</p> <p>3年目 1年目の植林地で管理作業により 80%の生存率になる 2年目の植林地で管理作業により 70%の生存率になる</p> <p>5. ワークショップ等による啓発活動により、住民グループの意識が改善され、技術的な知識を得る</p> <p>1年目 3村で総数 200 人を対象としたワークショップの実施により、50%の理解が得られる</p> <p>2年目 3村で総数 200 人を対象としたワークショップの実施により、70%の理解が得られる</p> <p>3年目 3村で総数 200 人を対象としたワークショップの実施により、80%の理解が得られる</p> <p>6. 青少年への環境教育・実習により参加者の理解が深まる</p> <p>1年目 50 人に実施し、80%の理解が得られる</p> <p>2年目 50 人に実施し、80%の理解が得られる</p> <p>3年目 20 人に実施し、80%の理解が得られる</p> <p>&lt;森林を生かした経済活動、および村落での収入向上プログラム&gt;</p> <p>7. 森と村での経済活動により、メンバーの収入が増える</p> <p>現時点での聞き取り調査により、各村の世帯収入は以下の通り</p> <p>*パボンタオケンチャン村 平均世帯収入 5～8 万バーツ/年</p> <p>*ホイエン村 平均世帯収入 4～5 万バーツ/年</p> <p>養蜂 1年目 6%の収入向上 2年目 10%の収入向上 3年目 14%の収入向上</p> <p>養豚 1年目 3%の収入向上 2年目 6%の収入向上、メンバーが 5 家族追加 3年目 メンバーが 10 家族追加</p> <p>パボンタオケンチャン村のその他の活動 (山菜栽培、魚の養殖、食品加工)</p> <p>1年目 5%の収入向上 2年目 7%の収入向上 3年目 10%の収入向上</p> <p>8. 水源での水の浄化装置設置により住民が水と森との関係について理解する</p> <p>137 世帯 543 人が森林と水の大切さについて理解し、安全な水を利用できるようになる</p> <p>9. プログラムの参加者が活動を継続していく</p> <p>1年目 80%以上の継続 2年目 80%以上の継続</p>
--	---

(様式 1)

	3 年目 80%以上の継続、支援終了後も継続して実施
--	----------------------------